令和９年度臨時的任用職員及び非常勤講師の登録について

沖縄県教育庁国頭教育事務所

令和９年度 臨時的任用職員及び非常勤講師を希望される方は以下を参照し、登録を行ってください。

1　応募資格

・必要とする教員等免許状を有する者、あるいは取得見込の者
・学校教育法第９条及び地方公務員法第 16 条に定める欠格条項のいずれにも該当しない者
・こども性暴力防止法（令和６年法律第 69 号）に定める特定性犯罪の前科がない者
・心身共に健康で、教育に熱意のある者

2　募集職種　　教諭、養護教諭、学校栄養職員、学校事務職員、非常勤講師

3　募集期間　令和８年11月 11 日（水）～ 随時

4　提出書類（すべてＡ４サイズ　各１部）　※国頭教育事務所HPに掲載されています

(1) 履歴書　※ 履歴書はコピー可（写真は３ヶ月以内に撮影したものを貼付、押印）
(2) 臨時的任用職員・非常勤講師登録用紙
(3-1) 教員等免許状の写し（両面ある場合は両面コピー）
(3-2) 更新講習修了確認証明書の写し（更新した方のみ）
※R8 以降からの任用に伴う面接にあたっては、「原本」の提示または、発行した都道府県教育委員会が作成した「教員免許状授与証明書」の提出を求めています。（但し、R８年度管内で臨任等の経験がある方においては、面接、原本の提示等は求めません。）
※教諭、養護教諭、栄養士免許を取得している者は、所持するすべての免許状の写しを提出すること（助教諭免許状を取得している者は、助教諭免許状の写しも提出）
※免許状取得見込みの方は、免許状取得見込み証明書を提出し、取得後、免許状（写し）を提出すること
(4) 採用時問診票
(5) 欠格事項等申告書
(6) 公立学校職歴内容報告書
(7) こども性暴力防止法に関する誓約・同意書（両面印刷、自筆署名、押印）

5　登録方法

(1) 来所による申込みの場合
沖縄県教育庁国頭教育事務所（北部合同庁舎５階）に上記の提出書類(1) ~ (7)を提出してください
(2)郵送による申込みの場合
沖縄県教育庁国頭教育事務所に上記の提出書類(1) ~ (7)を郵送してください。
(3)電子申請による申込みの場合
沖縄県電子申請サービスを通して行うこともできます。
その場合は、(1)履歴書、(4)採用時問診票、(5)欠格事項申告書、(7)こども性暴力防止法に関する誓約・同意書のみを国頭教育事務所へ提出してください。
※沖縄県電子申請サービスのページはこちら

6　留意事項

(1) 提出した書類は、任用がなくても返却いたしませんのでご了承ください。
(2) 登録の有効期間は令和９年４月１日より令和 10 年３月 31 日までです。
(3) 令和９年度採用の内定の連絡は２月下旬より行う予定です。
(4) 臨時的任用の採用内定があっても、諸般の都合（学級減等）により任用取消や配置校の変更が生じることもありますのでご了承ください。
(5) 臨時的任用職員の任期については、人事異動通知書に記された期間となります。
(6) 任用決定後の流れについては、人事担当から説明させていただきます。
(7) 履歴書は採用後に配置学校へ提出する必要があるので、履歴書写しをとっておいてください。
(8) 従事開始までには、こども性暴力防止法に基づき研修の受講が必要になります。
※虚偽の記載、記載内容の秘匿があった場合は、採用後においても採用を取り消す場合があります。

7　提出先

〒９０５－００１５　沖縄県名護市大南1丁目13番11号（北部合同庁舎５階）
沖縄県教育庁国頭教育事務所　総務班人事担当　宛
TEL　０９８０－５２－２６６４